## 広 報 資 料

問い合わせ先 稚内海上保安部 次長 三 浦 裕 明 Ta 0 1 6 2 - 2 2 - 0 1 1 8

## 1月18日は「118番」の日です

海上保安庁では、海上での事故や密漁等の緊急通報電話番号として「118」 番を運用しており、毎年1月18日を「118番の日」としています。

稚内海上保安部では、「118番の日」にあわせ、下記のとおり「海上保安友の会写真コンテスト2015入賞作品の展示」及び「118番」周知活動を実施しますので、お知らせいたします。

記

期 間:平成27年1月13日(水)~平成27年1月18日(月)まで

場 所:地域交流センター(キタカラ内)1階アトリウム

実施内容:海上保安友の会写真コンテスト2015入賞作品の展示

ポケット版「潮汐表」(宗谷版)・パンフレット等の配布

パンフレット等の配布につきましては、平成27年1月17日(日)正午~午後2時の間に実施いたします。

## ※ 「118番の日」について

海上保安庁では、海上での事件や法令違反等の緊急通報電話番号として平成1 2年5月1日から「118番」を運用しています。

運用開始から今年で16年目を迎えようとしていますが、認知度はまだまだ十分とは言えない状態です。

そこで海上保安庁では、「118番」の重要性を広く一般の方にも認知していただくよう、平成23年から毎年1月18日を「118番の日」として普及活動を行っています。